

第4次男女共同参画プランまるがめ

■男女共同参画審議会のご意見、ご提言書

●令和5年度事業実績、令和6年度事業計画について

	ご意見、ご提言
目 標 (1) 施策番号【1】 事業番号(4) 担 当 課 (男女共同参画室)	登録要件の拡大により、登録者の増大を期待するとともに、積極的に研修会、講習会などが開催できるよう願います。 (藤田委員)
目 標 (2) 施策番号【1】 事業番号(12) 担 当 課 (学校教育課)	R6事業計画に男女共同参画とジェンダーの視点に立った教育実践の充実とありますが、具体的にどのような事業を実施するのでしょうか。 (黒澤委員)
	回答 (学校教育課) ・国や県の通知をもとに、毎月の校長会や教頭会でセクシャルハラスメントについての指示指導を行っています。(10回程度) ・ある学校ではR5年度までは男子は青、女子は赤と決まっていたが、R6年度の入学生から全員紺色に統一しました。 ・学級の役割分担等の掲示物に書かれている名前を性別ごとの色分けをせずに書くようにしている。
目 標 (2) 施策番号【3】 事業番号(15) 担 当 課 (男女共同参画室)	R6事業計画に具体的な表記はありませんが、女性リーダー育成講座はR6年度、実施しないのでしょうか。 (黒澤委員)
	回答 (男女共同参画室) 政策・方針決定過程への女性の参画拡大を目的に各種施策に取り組んでおり、R5年度は女性リーダー育成講座を実施しましたが、令和6年度には女性議会を実施し、市政参画への意識啓発を図りました。
目 標 (3) 施策番号【2】	人材を育てるのには時間がかかります。 市役所の中で専門職においても女性管理職を育成する必要があると思いま

事業番号 (32) 担 当 課 (職員課)	す。たとえば図書館の正規職員の司書などは、将来を見越して新人を採用し 育てる時期だと思います。ご検討いただきたいと思います。 (溝渕委員)
目 標 (3) 施策番号【2】 事業番号 (33) 担 当 課 (男女共同参画室)	有能な女子職員を民間等の研修機関に派遣して、終了後女子職員の研修（講 師）を実施したら相乗効果があると考えます。 (三谷委員)
目 標 (3) 施策番号【4】 事業番号 (36) 担 当 課 (危機管理課)	(自主防災組織に女性の積極的な参画を求める) 毎年、女性防災士の資格取得を働きかけたというが、年代をどのくらいの年 齢の人と考え、働きかけているのか。婦人会もほとんどない状態で、防火ク ラブも個人的に参加している所もあると聞いています。 (中野委員)
	女性防災士資格を取得した方が地域で資格を生かして活動するための窓口は ありますか。以前に取得した方が、どこに相談したらいいのかわからないと 言われていました。改善されていますか。 (溝渕委員)
	回答 (危機管理課) 市の助成により防災士資格を取得された場合、男女を問わず所属の自主防災 組織及び市の防災力向上のために活動していただくこととしております。東 日本大震災や熊本地震など過去の事例からも明らかなように、被災地では特 に女性目線に対応すべき課題が多く存在しており、避難所運営時にはプライ バシー確保や衛生管理など、女性ならではの視点が必要不可欠です。特に女 性の防災士は、避難所運営や地域コミュニティでの防災啓発活動など、多岐 にわたる分野での活躍が期待されております。自主防災組織の合同訓練や地 区ごとに訓練がありますので、所属の自主防災組織を通じて、活動内容をご 相談いただきたいと思います。と存じます。
目 標 (3) 施策番号【4】 事業番号 (38) 担 当 課 (消防総務課)	R 6 事業計画に「各種イベント、防災訓練等に参加し、普及啓発活動を行う」 とあるが、どのようなイベントに参加したのか。 防災普及啓発活動は、どのくらいの地区で行ったのか知りたいです。 各地区コミュニティのイベントへの参加をお願いすることもできるのかも知 りたいです。 (中野委員)

	回答（消防総務課） 地域コミュニティ、保育所等の防災訓練や企業と合同で行うイベント、消防フェスタなどで防災紙芝居やクイズ、応急手当（AED 講習）などを実施しています。防災訓練については、R6年度、5か所のコミュニティで実施しました。地域コミュニティからの訓練等の参加依頼については、自主防災会と連携を取りながら、参加に努めてまいりたいと考えております。
目 標（4） 施策番号【1】 事業番号（41） 担 当 課 （産業観光課）	最近、消防団員数の減少及び高齢化が問題になっています。特に田舎及び山間地区で顕著と思います。山火事等が起こった場合には、消防団の果たす役割は大きい。家庭婦人の入団を促進して消火の後方支援及び炊き出し等で能力を発揮してもらえないかと思う。 （三谷委員）
目 標（4） 施策番号【2】 事業番号（43） 担 当 課 （男女共同参画室）	休暇取得率 58.2%とあり、なかなか全家庭がキッズウィークに参加できるのは難しいと感じます。私も市外勤務のため理解してもらうのが難しいです。 （岡野委員） キッズウィークについて、事業を踏まえた課題としてあげているように、市外に勤める保護者も休暇取得ができるよう、近隣の市町にも働きかけが必要。 （藤田委員）
	市内企業に勤める男性従業員の育休取得率について、R6年度を終えようとしている現在、目標値の 30%にどこまで近づけられていますか？また、目標値に足りていない場合、R7年度に目標値に達成するための具体的な取り組み計画はありますか？ ※この目標だけでなく、全体に対して思うことでもあります。 （塚本委員）
	回答（男女共同参画室） 企業へのアンケートは5年ごとの実施のため、R6年度の数値は把握できておりませんが、市内中小企業等への男性の育児休業取得促進奨励金の支給や企業向けの講演会を継続的に実施することにより、男女共に仕事と家庭を両立しやすい職場づくりの促進に努めております。

目 標 (4) 施策番号【6】 事業番号 (57) 担 当 課 (子育て支援課)	(子ども食堂) 月1回とか週1回のような開催で、イベントのように感じます。本当に支援の必要な子どもが参加できているのか、効果は？ (中野委員) 回答 (子育て支援課) 運営団体にも負担のならないような回数をお願いしているため現状月1回から週1回開催の団体が多くありますが、幼児から中高生の子どもたちが参加をしており、どの団体も参加者から好評をいただいております。不登校傾向のある子どもたちや生活困窮世帯、ひとり親世帯など支援が必要な子どもたちの参加も多くなっています。 また、こども食堂ネットワーク会議を行い食堂間での情報共有を行い、居場所としてよりよい環境を整えるようにしております。さらに、こども家庭センターの設立により子育て期の相談・支援を行う上で支援を必要としているこどもにはこども食堂やその他居場所の情報提供を行っています。
目 標 (4) 施策番号【7】 事業番号 (60) 担 当 課 (高齢者支援課)	男性の参加者が少なく感じましたが、私の叔父も認知症の叔母と生活をしており、とても大変そうで、叔父にも参加してほしいと思いますが、時間が無いと言っていました。病院に行ったり (自分の)、畑したり、家事したりと女性に比べて時間を有効に使うのが難しいと感じました。 (岡野委員)
目 標 (4) 施策番号【9】 事業番号 (62) 担 当 課 (高齢者支援課)	介護人材の確保、定着の施策は、介護保険制度として国の役割であるが、介護人材の定着を図る独自の方策について検討も必要と考える。 (藤田委員)
目 標 (4) 施策番号【10】 事業番号 (64) 担 当 課 (健康課)	熟年男性はもっと買い物や料理に参加すべきと思います。夫婦円満、男性の認知予防及び将来起こるかもしれないお一人様への対応を考えると積極的に進めるべきと考えます。 (三谷委員)
目 標 (4) 施策番号【10】 事業番号 (69)	コミュニティの女性所長は何人いらっしゃいますか。女性の会長はいらっしゃらないのでしょうか。それは何故だとお考えですか。 (溝渕委員)

担 当 課 (地域づくり課)	回答 (地域づくり課) コミュニティセンター所長については、令和になって、女性が所長を担う地区数が徐々に増え、現在は17 コミュニティセンターのうち4名の所長が担っております。 各地区におきましては、近年、女性の視点で地域を見ることの重要性等により、積極的に役員に女性を登用する傾向がみられ、単位自治会の会長や、地区連合自治会・地区コミュニティ協議会の副会長については女性が担っている地区がございますが、まだ日が浅く、副会長より算出される地区の会長につきましましては、男性のみになっているのが現状です。今後、女性の副会長から会長が選出される可能性もあると思いますが、地区連合自治会については昭和の時代から、60年余り、ずっと男性がその役を担い続けてきた歴史がありますことから、もう少し時間がかかるのではないかと考えております。
目 標 (4) 施策番号【10】 事業番号 (71) 担 当 課 (地域づくり課)	市民活動者の交流会や相談業務は、マルタスに委託している業務ですか。いろんな活動団体があるので、マルタスと役割分担しているのでしょうか。市民との協働をコーディネートする力は市役所職員にも身につけていただきたいと思います。 (溝渕委員) 回答 (地域づくり課) 市民活動者の交流会や相談業務については、指定管理業務に含まれている業務でありマルタスが実施しております。なお、マルタスとの定例会などにおいて、交流会や相談業務について情報を共有しております。 また、市職員については、協働によるまちづくりを推進するため各課に協働推進員を設置しており、市民及び市民活動団体からの協働に関する問い合わせがあった際に対応できるように市民活動への理解を深める研修や講演会に参加し意識醸成を図っています。
目 標 (5) 施策番号【1】 事業番号 (76) 担 当 課 (産業観光課)	「中西讃マルタス常設サテライト」の専門員は、マルタスの職員に資格をもっている方がいらっしゃるのでしょうか？相談があれば近くの専門家を呼ぶということでしょうか。 (溝渕委員) 回答 (産業観光課) 国が設置している「よろず支援拠点」のコーディネーターによる常設相談所で、予約制となっております。

目 標 (6) 施策番号【1】 事業番号 (86) 担 当 課 (男女共同参画室)	R 6 事業計画に具体的な表記はありませんが、DV 出前講座や性暴力やデートDV パネルの貸出実績について教えてください。 (黒澤委員) 回答 (男女共同参画室) 「若年層に対する性暴力被害防止教室」については、市内高等学校・専門学校等の 6 校にて実施し、デートDV、性暴力被害防止啓発パネルについては、市内高等学校・専門学校等の 9 校にて巡回展示を実施しました。
目 標 (6) 施策番号【1】 事業番号 (89) 担 当 課 (幼保運営課)	コロナ以降、保護者などへの啓発は文書配布にとどまり、対面形態の研修会などが実施されていないのではないかと。男女共同参画室と連携して啓発方法を検討すべき。 (藤田委員)
目 標 (6) 施策番号【2】 事業番号 (91) 担 当 課 (男女共同参画室)	イベントや研修会の場を増やして、どこに相談すればいいか、もっと周知したらいいいと思います。 (惣田委員)
目 標 (7) 施策番号【1】 事業番号 (100) 担 当 課 (福祉課)	生活困窮者及び生活保護世帯の小・中学生を対象とした学習支援を週 2 回実施しているとのことですが、他の団体の学習支援とは地域を分けて担当しているのでしょうか。互いの情報交換の機会はあるのでしょうか。 (溝渕委員) 回答 (福祉課) 子育て支援課や丸亀社協が主管となる「つながりの場」(さぬきっずまなび家プロジェクト(どき、ぐんげ)、放課後オアシス)等の他団体の学習支援事業とは、現時点では積極的な情報交換や担当地域分け等の連携が取れていないのが実状となります。 対象世帯が主に生活困窮世帯ということもあり、個人情報保護の観点からも情報交換には注意が必要な面もありますが、主管課等を通じて、運営方式や事業内容の面でより良い事業実施に向けた連携ができないかを検討いたします。

目 標 (7) 施策番号【4】 事業番号 (113) 担 当 課 (秘書課)	外国人相談業務やイベント開催などの情報は、外国人の方に向けてどのような媒体を利用して情報提供をしているのでしょうか。日本語教室の講師は、外国人の使う言語によりそれぞれ別の方が対応されているのでしょうか。講師は非常勤の方ですか。 通訳・翻訳を含めて相談件数が増えています。目標設定がすべての方が相談することをめざしているのはなぜでしょうか。 (溝渕委員) 回答 (秘書課) ・ イベントなどの情報は、丸亀市国際交流協会にて主に SNS (Facebook・WeChat) やホームページ、チラシを用いた周知を行っています。 ・ 日本語教室の講師は、水曜は非常勤講師と協会の職員、日曜はボランティア登録者が講師をされています。教室では、日本語で日本語を教える形式であるため、生徒の国籍や言語に応じて講師が変わることはありません。 ・ 目標値は、適正な相談件数の基準がないなか、丸亀で暮らす外国人に対する相談延べ人数の割合 100%をひとつの目安として設定したものであり、すべての外国人住民が相談に来ること自体を目標とするものではありません。
---	--

●令和5年度連携実績、令和6年度連携計画について

	ご意見、ご提言
目 標 (4) 施策番号【6】 事業番号 (57～58) 担 当 課 (子育て支援課)	子育て支援課の連携実績に、地域の「つどいの広場」や「放課後子供教室」との連携が書かれていませんが、情報交流する機会はないのでしょうか。 (溝渕委員) 回答 (子育て支援課) 「子育てフェスタ」は子育て支援団体や企業、地域、行政が参加するイベントで参加団体には、地域の「つどいの広場」や「放課後子供教室」は含まれていないのが現状です。 「こども食堂」は実施団体も増えて、いろんな地域で開催されており地域の方と交流する機会が増えました。また、支援の内容により「放課後子供教室」との連携も行っております。 今後とも、地域でこどもを育てるために、子育て支援団体や企業、地域などと連携や情報交流を行ってまいりたい。

担 当 課 (男女共同参画室)	市内中学生の産業観光課が行う地元企業 PR 会への参加（学校教育課）、成人式における模擬投票の実施（選挙管理委員会）などさまざまな連携事業を行っているので、人権課のHPでも男女共同参画室と連携している事業として紹介してはどうでしょう。参画室が他課と連携していることが市民に伝わり、HPのアクセス回数向上にもつながるかもしれません。また、男女共同参画のページが人権課の下の方にあるので、もう少し上にあげてみると、よりアピールできるのではないのでしょうか。 (黒澤委員)
--------------------	--

●その他

	ご意見、ご提言
プランの推進について 担 当 課 (男女共同参画室)	全体に関わることですが、プランの推進において「毎年度、施策の実施状況などについて報告書を作成し、ホームページで公表します。」と、第4次男女共同参画プランまるがめの第4章に記載がありますが、どちらに公開されていますか？ (塚本委員)
プランの推進について 担 当 課 (男女共同参画室)	回答 (男女共同参画室) 第4次男女共同参画プランまるがめの進行管理のため、施策の実施状況などの報告書は、丸亀市男女共同参画審議会の会議資料として、毎年度、市ホームページに掲載しております。
プランの推進について 担 当 課 (男女共同参画室)	男女共同参画のプランを推進するにあたり、市民の声を聴く機会を設けることは非常に重要だと考えます。行政が開かれた場を用意することは、いくつかの課題や工夫が必要だとは思いますが、不可能ではないと思いますので是非実施していただきたいです。 例えば、タウンミーティングという形で、市民が各行政担当者と直接意見交換できる機会を設けてみるのはいかがでしょうか。 リアル（市役所やマルタス）で！オンラインで！市民が積極的に参加し、意見交換できるような、実りあるタウンミーティングを企画・運営して欲しいです。安心して参加できる場づくりのために、ファシリテーターが必要になると思いますが、次期プランにも活かせる貴重な意見も出てくると思います。タウンミーティングを開催できる場合は、一度だけでなく、継続的に開催していただくことで市民の声を継続的に聴ける土壌ができると考えます。 (塚本委員)

学校教育について 担 当 課 (学校教育課)	いじめ、不登校、貧困、自殺など、子どもを取り巻く問題に胸をいためることが多いです。先生方のご多忙だと思いますが、今まで以上に、一人ひとりの子どもの声を聴き、小さな声も見逃さないよう気をつけたいと思います。また、先生が一人で悩まずに他の先生に相談できる雰囲気や仕組みをつくっていただきたいと思います。 子どもにとって、困った時に寄り添い力になってくれ、信頼し安心できる人の存在が心の支えになります。 学習支援も大事です。「わかった」「できた」という経験を積むことで、自尊感情が育まれ、学習が生きた学力になり、生涯を支えてくれると思います。 コミュニティや関係機関と一緒にチーム学校で子どもを見守ってくださるようお願いいたします。 (溝渕委員)
ジェンダー平等について 担 当 課 (全課)	ジェンダー平等があたりまえだと思える社会になるよう、あきらめず、できることから一步一步積み重ねることが大事だと思います。 すべての課で、これからの未来を担う子ども・若者と一緒にまちづくりをしていく姿勢を共有し、市民が主体的に参加でき、楽しい事業を工夫し、実施していただきたいと思います。 (溝渕委員)
プランの進行管理について 担 当 課 (男女共同参画室)	前年度の評価をする審議会の日程をもっと早めに設定してください。多岐にわたる事業の中から何点かに絞って論議する方法を検討していただきたいです。 (溝渕委員)
男女共同参画室について 担 当 課 (男女共同参画室)	日本女性会議開催、新プラン策定など、これから新規で大掛かりな事業が増えるので、事務局の体制強化が必要です。職員の増員を希望します。携わる職員が、異動しても次の部署で男女共同参画を推進することが市のエンパワーメントになるので、できれば正規職員をお願いしたいと思います。 (溝渕委員)
市役所について 担 当 課 (全課)	各課では男女共同参画に関わる事業を実施していますが、「まずは市役所から」。職員は市役所で男女共同参画が進んでいると感じているのでしょうか？勤務時間の軽減や協力体制がすすみ、働きやすくなり、休暇がとりやすくなっているのでしょうか。管理職をめざしたい方は増えているのでしょうか。まずは足元から見つめ直して、共感がえられることが大事だと思います。 (溝渕委員)